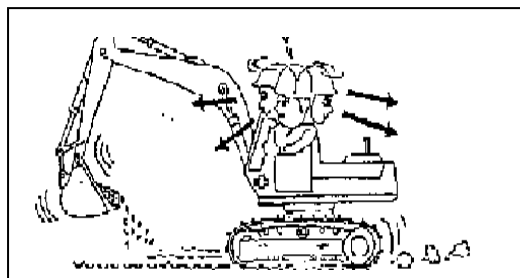


【安全衛生教育】

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 再教育 (6時間コース)のご案内



一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F
TEL 011-251-0708 FAX 011-251-0710

労働安全衛生法では、機体質量3トン以上の車両系建設機械（バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザ等）による業務について、法令に定められた技能講習を修了した者でなければ従事することができないとされています。

また、同法により、技能講習修了後、一定期間（概ね5年以上）経過した方に対して事業者は「安全衛生教育（再教育）」を実施することが求められています。

当協会では、安全衛生団体として、本講習を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 講習カリキュラム（学科6時間）

科 目		範 囲	時 間
学 科	・最近の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の特徴	・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の構造上の特徴、作業装置及び安全装置	2時間
	・最近の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の取扱いと保守	・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）による作業と安全、点検・整備	2時間
	・災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）に関する条項	2時間
計			6時間

2 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

(1)技能講習修了証(車両系建設機械(整地等)運転)の写し

(2)写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚（縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。）
上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、
頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(3)受講料：12,000円（税込、教本代含む）

3 受講時に持参するもの

学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン）等を持参してください。

4 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。